

平成22年度事業計画

国際環境研究協会（以下、「協会」という）は、産官学の研究者・技術者、行政官及び市民の相互の情報交換や国際的な交流の促進、また、環境研究・環境技術開発の推進に貢献することを目的し、協会会員と連携して次の事業を展開する。

1 運営管理

(1) 総会及び理事会

総会及び理事会を原則として年2回（5月及び3月）開催する。

なお、移行申請が認可された場合は、法令の規定に基づき、その三ヶ月以内に移行後初めての臨時総会及び臨時理事会を開催する。

(2) 企画総務部会

協会の適切な運営を図るため、概ね4半期ごとに年4回企画総務部会を開催する。

2 自主事業

(1) 情報交流推進に関する事業

① 学会会員の募集

各種のイベント等の開催時に協会のパンフレット等を配布して、学会会員に加入してもらうよう勧誘する。

② 会誌の発行

次の会誌を発行し、国内外の大学、研究機関、国際研究計画事務局、会員などに配布する。なお、本会誌発行に係る企画・編集を円滑に実施するために、編集委員会を設置し、年4回程度開催する。

ア 和文誌“地球環境”

イ 英文誌“Global Environmental Research”

③ 国際環境研究協会ニュースの発行

会員向けに、「国際環境研究協会ニュース」を毎月発行する。

④ 会員に対する情報の提供

協会が入手した環境関連の資料、日本学術会議が日本学術会議協力学術研究団体である協会に送付した資料等を随時会員へ提供する。

(2) 地球環境保全に関する調査研究事業

地球温暖化・地球環境問題、循環型社会形成など幅広い環境問題に関して、環境省をはじめとした各関係機関の施策の動向に関する情報を収集する。

(3) 広報事業

平成21年度に引き続き、以下の事業を実施する。

- ①協会パンフレットの更新及び頒布
- ②協会ホームページの更新

3 受託事業

3. 1 環境省

環境省が公募する調達案件について応募して、積極的な受注に努める。

今年度、受注を目指す主な調達案件は以下のとおりである。

(1) 国際交流研究事業

海外から研究者を受け入れ、国内での研究活動を支援する事業。

(2) 環境研究総合推進費研究管理事業

環境研究総合推進費に係るプログラムオフィサーを配置し、同推進費による研究プロジェクトを効果的かつ効率的に実施する事業。

(3) 競争的資金制度管理・支援事業

環境省が実施する4つの競争的研究資金に係るプログラムディレクターを配置し、同研究資金に係る一連の管理業務を効果的かつ効率的に実施する事業。

(4) 環境研究・技術開発推進事業追跡調査・評価事業

環境省が実施する競争的研究資金制度において実施され、終了した研究開発プロジェクトについて追跡調査・評価業務を実施する事業。

(5) 地球温暖化対策技術開発事業等選定補助事業

地球温暖化対策技術開発事業の応募課題・継続実施課題の審査に必要な技術情報の抽出・収集・整理及び環境省の業務に対する補助等を行う事業

以上